

<群馬県教育イノベーション>

学習用パソコン 利用の手引き



令和3年1月
群馬県教育委員会

学習用パソコン導入の目的

皆さんを取り巻く社会は大きく変化し、グローバル化やデジタル化が急速に進行しています。群馬県では、これからの時代に必要とされる力を育成するために、1人1台のパソコンを整備し、群馬の環境を生かしながら、デジタルで世界とつながる「群馬ならではの学び」を推進します。



【1人1台パソコンを活用した目指す学びの姿】

個別最適な学び

- 個々の学習進度や興味に応じた学習

協働的な学び

- 必要な情報や個々の意見を瞬時に共有

外部との連携

- 大学や企業、専門機関や他校との連携

学びの保障

- 感染症や災害などによる休校時でも



【これからの時代に必要な力】



基礎基本となる
確かな学力



- より多くの人と知恵を出し合い、協力しあって課題解決に向かう力
- 新しい価値を見い出したり、創り出したりする力 など

1人1台パソコンについて

- 使用するパソコンは、ノート型のChromebook（クロームブック）。起動の速さや操作のシンプルさが特徴です。
- 学校の授業や課外活動で活用するほか、家庭での学習にも使用することができます。
- 学習支援用ソフトウェア※を導入しますので、自分の理解に合わせた学習や、複数の人との意見交換などが、効率的にできるようになります。

※ 学習用ソフトウェアの例：

「スタディサプリ」授業動画、確認テスト、活動メモ 等

「G Suite for Education」学習管理、Web対話、資料作成 等

- 無線LANを、全ての普通教室と一部の特別教室、体育館に整備します。多くの生徒が一度にアクセスしても快適に通信できるようになり、セキュリティも確保されます。
- 自分のパソコンを学校で使用することも可能です。

※ 県教育委員会の定める条件を満たした場合

令和2年度は研究指定校等で試行、令和3年度から全校で実施予定

学習用パソコンの活用イメージ(例)

学校でも、家庭でも、いろいろな分野に活用の可能性は広がります。効率的に学習を進めたり、今までできなかったことにチャレンジしたりして、「自分のパソコン」を使いこなそう！

登校前

- 大切なパソコンに傷がつかないようにケースに入れて学校へGo！

朝のSHR



- 連絡事項をチェック
- 学習支援ソフトで朝学習

授業

- 資料やデータを活用して学習
- 自分の考えをまとめたら、みんなと一緒に共有して意見交換
- 大学や企業、研究機関、ほかの学校とつながることも
- 自分の苦手はわかるまで学習
- 各自が同時に別々の課題に取り組みことも



共有
&
議論



帰りのSHR

- 配信された宿題を確認
- 明日の予定をチェック
- 家庭への連絡を確認

課外活動

- 活動計画や資料を作成、画像も使ってわかりやすく
- 次の活動に生かせるよう、活動の記録をしっかり残す



帰宅後

- 家庭学習でもパソコンを活用、宿題の提出もパソコンから
- 学習の履歴が残るので、復習が効率的に
- 学校からの保護者宛てPDF資料などは忘れずに共有しよう
- 明日に向けてパソコンをフル充電！

【感染症や災害などによる臨時休業時】

家に持ち帰ったパソコンを使って、学習を継続、健康状態や家庭での様子を学校へ

家庭



課題や動画の配信・健康状態の確認など

学校

オンラインによる指導・支援

課題の提出・学習や進路などの相談



学習用パソコンの取扱いについて

- 学習用パソコンは各自で管理してください。毎日家に持ち帰り、充電をしてから、忘れずに学校へ持参してください。
- 学習用パソコンを持ち運ぶ際には、クッションケースやソフトケースに収容するなど、衝撃による損傷がないよう、大切に扱ってください。
- 学習用パソコンには、フィルタリングソフトを導入しています。自分のパソコンを他人に使用させない、IDやパスワードは厳重に管理して他人に教えない、学習に関係ないサイトにアクセスしないなど、セキュリティ対策に留意してください。
- 学習用ソフトウェア「スタディサプリ」の利用料金は県で負担しています（G Suite for Educationは、無料のソフトウェアです）。それ以外の、学校や学年などで個別に契約するデジタル教材（問題集、個別の学習支援ソフト、辞書ソフト等）は、他の教材と同様、費用は各家庭での負担となります。また、校外でのインターネットの接続料金や、家庭での充電にかかる電気料金も各家庭での負担となります。
- 故障や盗難、紛失等が発生した場合は、速やかに担任へ申し出てください。県が加入する保険で対応できないものについては、各家庭で負担してもらう場合があります。
- 学習用パソコンの貸与を受ける際は、学習用端末等借用書を提出してください。
- 学習用パソコンの貸与は在学中のみです。卒業後（退学等含む）は、群馬県（各学校）に返却してください。 ※ 詳しくは「学習用端末等利用上の注意」を参照してください。

パソコンを正しく使いこなすために

インターネットに接続したパソコンの使用には、トラブル発生の危険が伴います。学校で定められたルールやマナーをしっかりと守り、上手に活用しましょう。

SNSやインターネットを使用するときは、気を付けよう！

- 映像や音楽など、著作権のあるものを無断でインターネットにアップロードしたり、違法にアップロードされたものであることを知りながらダウンロードをすると違法になります。
- 誹謗中傷など、人を傷つける書き込みや投稿は人権侵害です。

SNS等でメッセージを送付するときは、気を付けよう！

- 自分はふざけているつもりでも、相手は不快な気持ちになっているかもしれません。言葉やスタンプの使い方には気を付けましょう。
- 無断で撮影したりその写真を公表したりすると、人の権利を侵害することになります。
- 相手の生活時間や生活サイクルに十分配慮して送信しましょう。相手がすぐに返信できない場合がありますので、時間的な余裕を持って送信することも大切です。

個人情報登録には、気を付けよう！

- 写真や画像も個人情報に含まれます。勝手に写真が使われてしまったり、ネットで拡散されてしまったりすることもあります。個人情報をネット上に載せないようにしましょう。

困ったことがあったら、まずは学校で先生に相談してみましょう。

以下のサイトや相談窓口を利用することもできますので、参考にしてください。

操作についてのよくある質問

- 群馬県ICT活用教育サポートサイト <https://ict-support.gsn.ed.jp/home/faq>

いじめ問題などの相談窓口（生徒／保護者対象）

- ぐんま高校生オンライン相談（アクセスして友達登録をします。）
相談受付は、3/14(日)までの毎週日曜日18時～21時です。
- 文部科学省 24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310(受付時間:24時間)

インターネット上の誹謗中傷、無断掲載などの相談窓口

- 法務局・地方法務局 子どもの人権110番(全国共通)
フリーダイヤル 0120-007-110(受付時間:平日午前8時30分～午後5時15分)

群馬県ICT活用教育
サポートサイト



ぐんま高校生
オンライン相談

